

独立行政法人水資源機構

平成17年11月16日

国土交通省

独立行政法人水資源機構の概要

1. 沿革

水資源開発公団(昭和37年5月設立)

愛知用水公団(昭和43年10月統合)

独立行政法人水資源機構(平成15年10月設立)

2. 業務

水資源開発促進法

目的 産業の開発又は発展及び都市人口の増加に伴い用水を必要とする地域に対する広域的な用水対策

水資源開発水系の指定(閣議決定)

- ・利根川、荒川、豊川、木曾川、淀川、吉野川、筑後川

各水系毎の水資源開発基本計画(閣議決定)

- ・需要の見通し、供給の目標
- ・事業名、事業目的、事業主体等

水資源機構法

水資源開発基本計画に基づき業務を実施

ダム、用水路等の新築又は改築 (現在、16事業)

ダム、用水路等の管理 (現在、49施設)

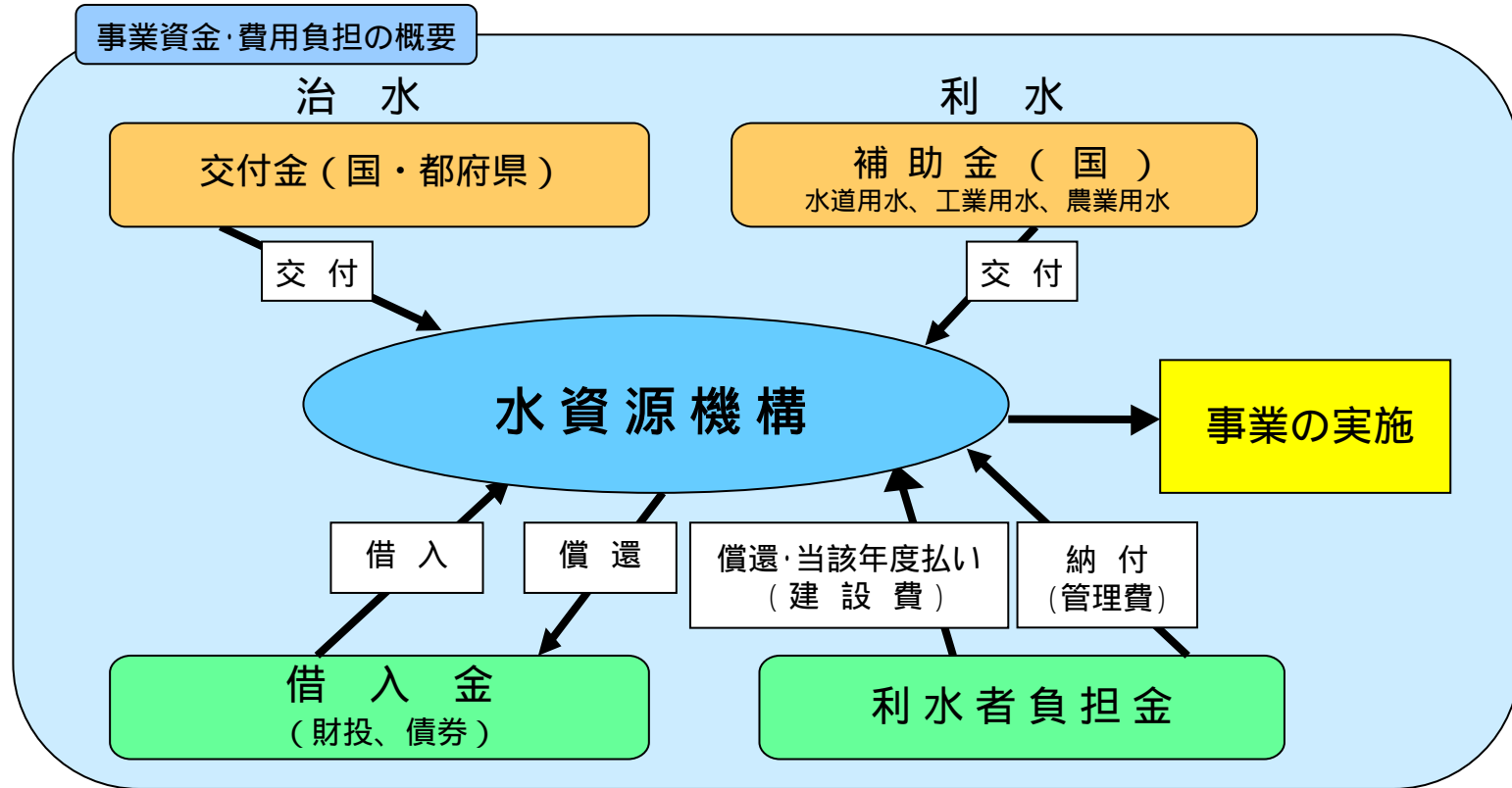
水の供給量を増やすものは着手済み事業のみ

事業の目的

治水(洪水調節等)、水道用水・農業用水・工業用水の確保・供給

主務大臣

国土交通大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣



3. 予算

平成17年度水資源機構予算 約2,910億円

(内訳) ダム等建設事業	約543億円
用水路等建設事業	約250億円
ダム・水路等管理業務	約386億円
受託業務	約122億円
業務外支出	約1,528億円
その他	約81億円

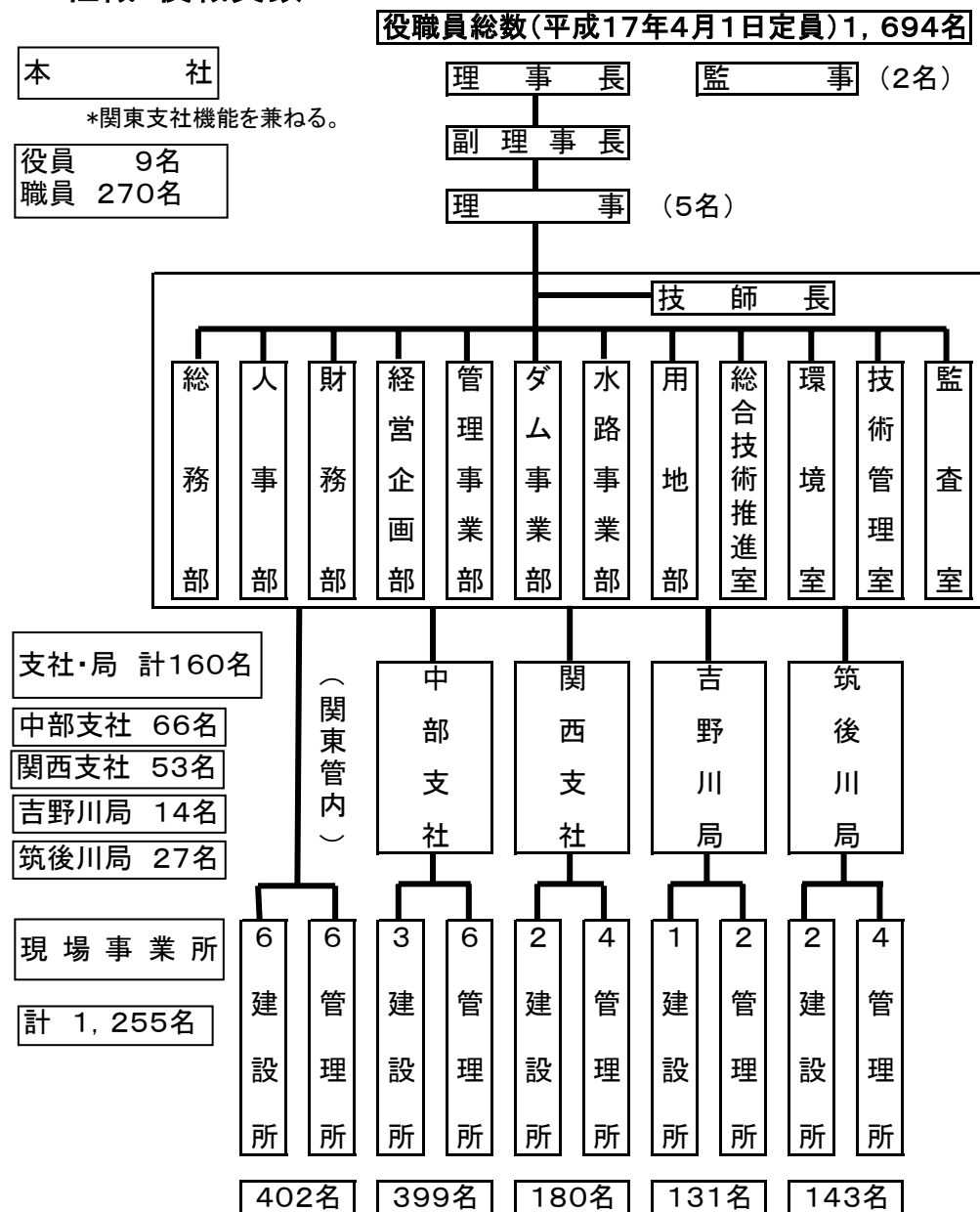
うち財政支出

約679億円

(内訳) 治水交付金	約478億円
農水補助金	約116億円
上水補助金	約81億円
工水補助金	約4億円

注: 業務外支出とは、財政融資資金借入金、水資源債券の返済等である。

4. 組織・役職員数



※現場事業所中の建設所には総合事業部、総合事業所及び調査所を含む。

5. 役員名簿(平成17年10月1日現在)

役職	氏名	就任年月日	主要経歴
理事長	青山 俊樹	平成16年4月1日	国土交通事務次官
副理事長	太田 信介	平成16年9月1日	農林水産省農村振興局長
理事	柳原 瑛	平成15年10月1日	自治省大臣官房審議官
理事	多田 豊	平成16年7月1日	東京電力株式会社本店監査役業務部長
理事	福田 昌史	平成15年10月1日	国土交通省四国地方整備局長
理事	大藪 勝美	平成16年7月1日	独立行政法人水資源機構監事
理事	梅津 準士	平成16年9月1日	農林水産大臣官房付 (内閣府食品安全委員会事務局長) ※役員出向
監事	益田 和範	平成16年7月1日	独立行政法人水資源機構吉野川局長
監事	鈴木 三夫	平成15年10月1日	東京都水道局多摩水道改革推進本部長

平成18年度予算要求・要望の主な事項等

所管省庁名 国土交通省

(単位:百万円)

法人名	平成17年度 当初予算額 (増減)	平成18年度 要求・要望額 (増減)	内 訳		平成18年度要求・要望の主な事項
(独)水資源機構 (15. 10. 1設立)					<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「平成18年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」(平成17年8月11日閣議了解)に基づき、水の安定的な供給を図るため、所要の予算を要求。 ・事業実施計画で定めた工期の遵守。 ・コスト縮減及び人件費を含む事務的経費の節減に積極的に取り組む。 ・経済的な事業実施のため、事業費のピーク対応への工夫。
	<予算>				
	67,894 (▲687) (▲1.00%)	77,422 (9,528) (14.03%)	49,634 (7,146) (16.82%)	(1)ダム等建設事業	<p>(1)ダム等建設事業:徳山ダム(木曾川水系)等、10事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳山ダム、滝沢ダムは平成19年度完成の工期遵守のため必要額を要求。 ・その他の事業は事業進捗を踏まえ必要な額を要求。 ・総合的なコスト縮減への取組として、「技術提案付価格合意方式」による入札・契約方式の実施、設計の見直し、現場発生材の再利用等を引き続き行う予定。

法人名	平成17年度 当初予算額 (増減)	平成18年度 要求・要望額 (増減)	内 訳		平成18年度要求・要望の主な事項
			14,973 (2,216) (17.37%)	(2)用水路等建設事業	(2)用水路等建設事業:豊川用水二期(豊川水系)等、6事業 <ul style="list-style-type: none"> ・愛知用水二期事業は平成18年度完成の工期遵守のため必要額を要求。 ・印旛沼開発施設緊急改築、群馬用水施設緊急改築、豊川用水二期、香川用水施設緊急改築の4事業は平成20年度完成の工期遵守のため必要額を要求。 ・両筑平野用水二期事業は事業進捗を踏まえ必要な額を要求。 ・総合的なコスト縮減への取組として埋設鋼管の基礎材料を見直すなど設計の見直し、現場発生材の再利用、新技術の活用等を引き続き行う予定。
			11,988 (▲335) (▲2.72%)	(3)管理業務	(3)管理業務:矢木沢ダム(利根川水系)等、49施設 <ul style="list-style-type: none"> ・施設を的確に管理するために必要な費用を計上。 ・総合的なコスト縮減への取組として、ダム管理用制御処理施設などの更新時において、装置の統合や汎用品の採用等による更新費用の縮減に引き続き取り組む予定。
			828 (501) (153.29%)	(4)特定かんがい 償還負担金	(4)特定かんがい償還負担金 ダム等に水源を依存するかんがい受益者からの建設負担金償還で、都府県が徴収して国に納付し、治水特別会計から機構に交付。

法人名	平成17年度 当初予算額 (増減)	平成18年度 要求・要望額 (増減)	内 訳		平成18年度要求・要望の主な事項
	事業規模				
	291,049 (▲9,605) (▲3.19%)	275,029 (▲16,020) (▲5.50%)	53,483 (▲863) (▲1.59%)	(1)ダム等建設事業	
			29,144 (4,155) (16.63%)	(2)用水路等建設事業	
			37,735 (▲863) (▲2.24%)	(3)管理業務	
			138,351 (▲14,426) (▲9.44%)	(4)業務外支出	(4)業務外支出 財政融資資金借入金及び水資源債券に係る償還元金及び支払利息等。
			16,317 (▲4,022) (▲19.78%)	(5)受託業務等	(5)受託業務等 委託を受けて実施する道路等の関連施設の工事あるいは調査等。

(単位:百万円)

法人名	平成17年度 当初予算額 (増減)	平成18年度 要求・要望額 (増減)	内 訳		平成18年度要求・要望の主な事項
	財政投融资規模 25,000 (▲8,000) (▲24.24%)	17,400 (▲7,600) (▲30.40%)			<p>○財政投融资</p> <ul style="list-style-type: none">・建設事業に係る資金は、交付金・補助金・地方公共団体等からの負担金及び借入金等で構成。・借入金は、事業完成後に利水者である地方公共団体等からの割賦負担金で回収し償還等に充当。・平成18年度の財政投融资(財政融資資金)と財投機関債による資金調達額は、284億円。(対前年度比29.0%減少)・資金調達額が減少している要因は、前払い方式の活用や借入金の償還元金が減少したこと等によるもの。・財政融資資金は、財投改革の趣旨を考慮し、資金調達額に占めるその割合は前年度を下回るもの。(H17:62.5%→H18:61.2%)

※各計数を四捨五入しているため、計において合わないところがある。

※平成17年度当初予算額欄の()書きの対前年度増減額及び増減率は、平成16年度徳山ダム移用後の事業費180億円ベースとの比較である。

※平成17年度のダム等建設事業には特定事業先行調整費(約70億円)を含む。

建設事業別実施内容

(単位:百万円)

区分	17年度 予算額	18年度			事業の現状	平成18年度の実施内容
		要求額	対前年増△減	増減率%		
ダム等建設事業	54,346	53,483	△863	△1.6		
思川開発	6,810	7,920	1,110	16.3	事業用地取得中	水理調査、環境調査、用地補償等
戸倉ダム	270	0	△270	皆減	既工事実施箇所の原形復旧	平成17年度事業廃止予定
滝沢ダム	11,000	7,300	△3,700	△33.6	試験湛水中、平成19年度完成予定	試験湛水に伴う観測・保守点検、周辺整備工事、付替道路工事等
武蔵水路改築	240	240	0	0.0	調査中	地質調査等
徳山ダム	26,023	27,830	1,807	6.9	ダム本体盛立中、平成19年度完成予定	洪水吐工事、付替道路工事、山林公有地化等
川上ダム	1,310	1,510	200	15.3	事業計画に係る調査・検討、付替道路工事中	ダムの方針の調整、調整に伴う調査・検討、付替道路工事等
丹生ダム	660	660	0	0.0	事業計画に係る調査・検討中	ダムの方針の調整、調整に伴う調査・検討等
大山ダム	3,600	5,860	2,260	62.8	工事用道路、付替道路工事中	転流工工事、工事用道路工事、付替道路工事等
小石原川ダム	800	1,050	250	31.2	事業実施計画作成中	水理調査、環境調査及び用地補償等
用水路等建設事業	24,989	29,144	4,155	16.6		
印旛沼緊急改築	3,400	4,000	600	17.6	工事中、平成20年度完了予定	排水機場改築工事等(印旛機場完成、大和田機場継続)
群馬用水緊急改築	3,600	5,000	1,400	38.9	工事中、平成20年度完了予定	幹線水路・揚水機場改築工事等
愛知用水二期	3,200	1,600	△1,600	△50.0	工事中、平成18年度完了	牧尾ダム堆砂除去工事等
豊川用水二期	9,415	13,444	4,029	42.8	工事中、平成20年度完了予定	幹線・支線水路改築工事等
香川用水緊急改築	5,174	3,500	△1,674	△32.4	工事中、平成20年度完了予定	調整池の本体工事、付帯工事等
両筑平野用水二期	200	1,600	1,400	700.0	平成17年度に事業着手	江川ダム放流設備工事及び幹支線水路工事等
建設事業計	79,335	82,627	3,292	4.1		

(注)徳山ダムの平成17年度の予算額は特定事業先行調整費(約70億円)を含む。

ダム等建設事業の合計には、ダム建設調整費、用地先行取得費並びに浦山ダム及び日吉ダムに係るダム建設調整費の償還額を含む。

特定事業先行調整費制度の概要

制度の概要

機構の自己資金を投入し、工事の早期完了とコスト増の回避を図る。

ダム建設事業においては、ダム本体工事時に集中して事業費が必要。(右図)

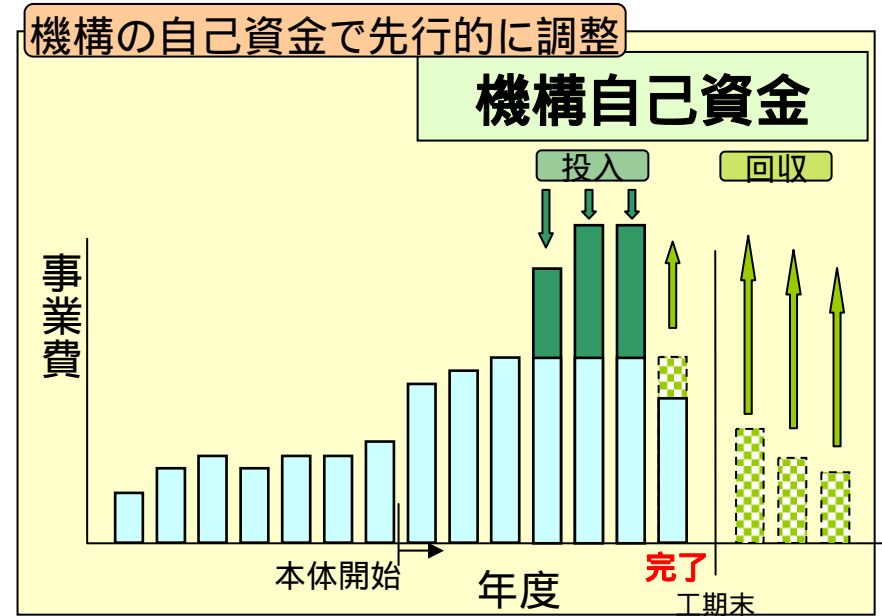
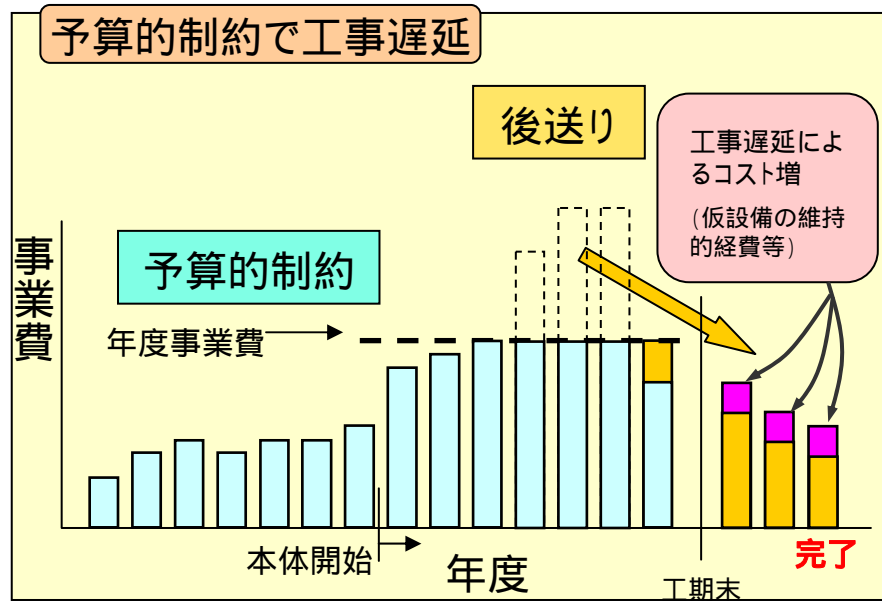
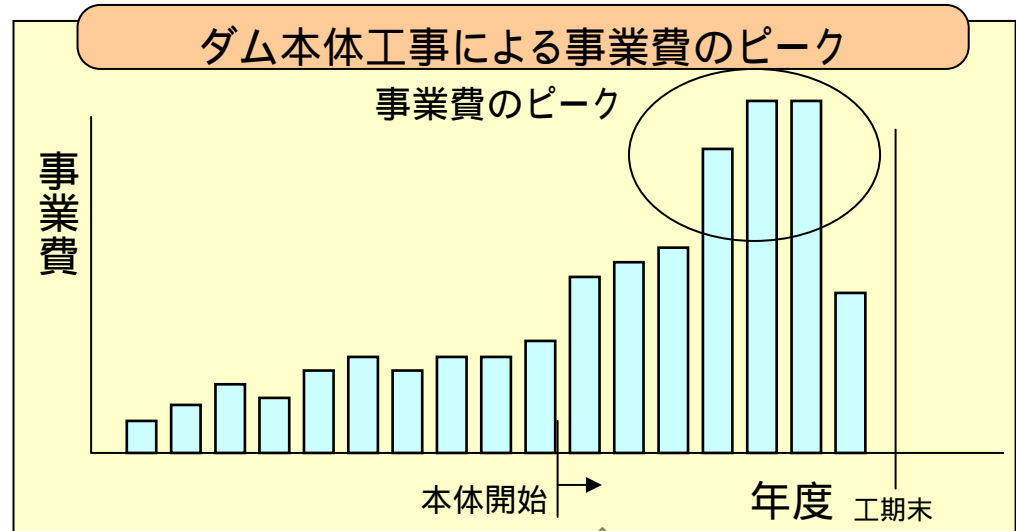
このような時期に十分な事業費が確保できないと、工事が遅延し、コスト増を招く。(左下図)

特定事業先行調整費制度(右下図)

- ・機構の自己資金を投入し、先行的に事業を実施
- ・後年度に所定の財源で回収

- ・財政支出の平準化
- ・工事の早期完了とコスト増の回避

平成17年度予算
徳山ダム 約70億円

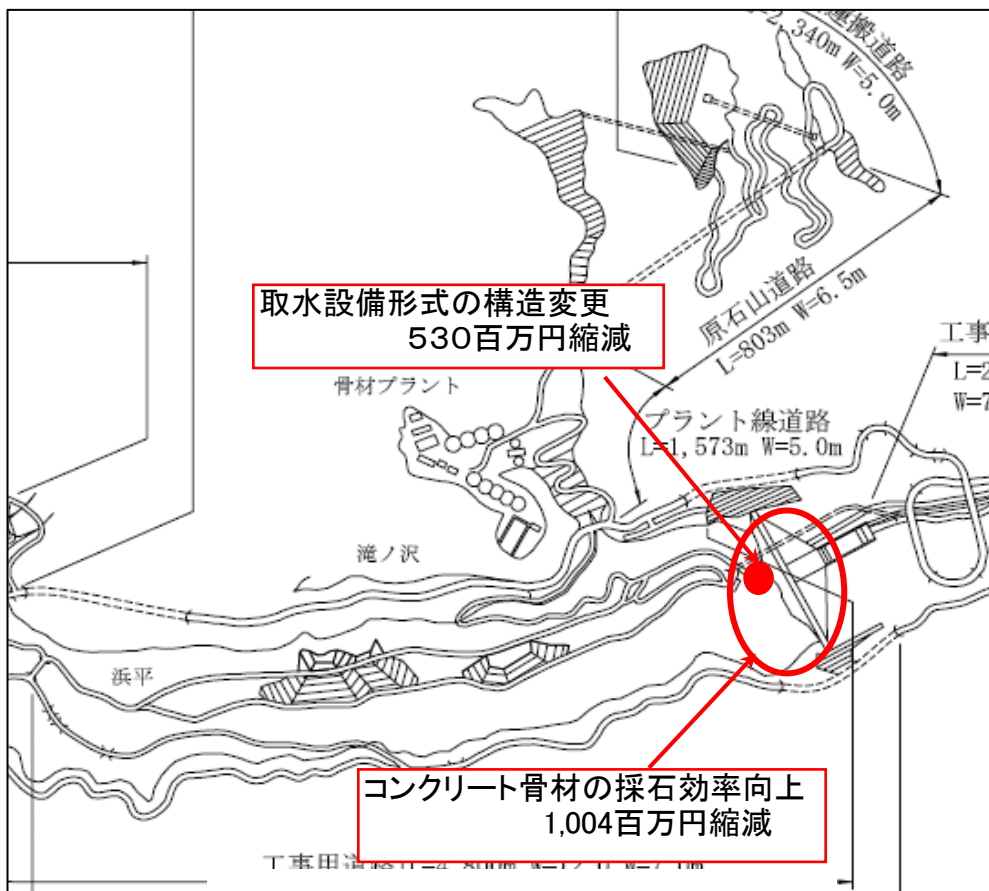


コスト縮減の取組

○平成15年9月に政府の「公共事業コスト構造改革プログラム」が策定されたことを受けて、平成15年12月に「水資源機構コスト構造改革プログラム」を策定し、総合的なコスト縮減に取り組んでいる。
 ○具体的には、安全性の確保及び環境の保全に留意しつつ、計画・設計の見直し、新技術の活用、調達方式の見直しなどを推進している。

縮減実績	取組事例		
	ダム事業	水路事業	管 理
<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年度 10.6% 約94億円 ・平成16年度 12.3% 約120億円 ・ ・ ・ 	<p>主要項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンクリート骨材の採石効率向上（滝沢ダム） 119百万円 ・取水設備形式見直し（滝沢ダム） 214百万円 ・堤体盛り土厚見直し（徳山ダム） 180百万円 ・技術提案付き価格合意方式（徳山ダム 28件） 386百万円 <p style="text-align: right;">等</p>	<p>主要項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポンプ形式の見直し（千葉用水） 268百万円 ・推進工事における管周混合工法の採用（豊川用水） 144百万円 ・法面補強工法の見直し（愛知用水） 139百万円 ・伐採木を法面緑化基材に有効利用（愛知用水） 6百万円 <p style="text-align: right;">等</p>	<p>主要項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更新機器構成の見直し（阿木川） 24百万円 ・マイクロ回線のIP方式の導入（三重用水） 24百万円 ・高耐久性塗料の採用によるライフサイクルコスト縮減（木津川総管） 3百万円 ・流木等の有効利用（池田総管） 6百万円 <p style="text-align: right;">等</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度 15% (中期計画目標) <p>*縮減率等は平成14年度と比較したものの。</p>	<p>191件 約83億円</p>	<p>147件 約17億円</p>	<p>1,434件 約20億円</p>
平成16年度コスト縮減額 約120億円			

滝沢ダムコスト縮減実績



滝沢ダム堤体付近平面図

○取水設備形式の構造変更

選択取水設備のゲート構造について、新たな技術の導入によりコスト縮減

○コンクリート骨材の採石効率向上

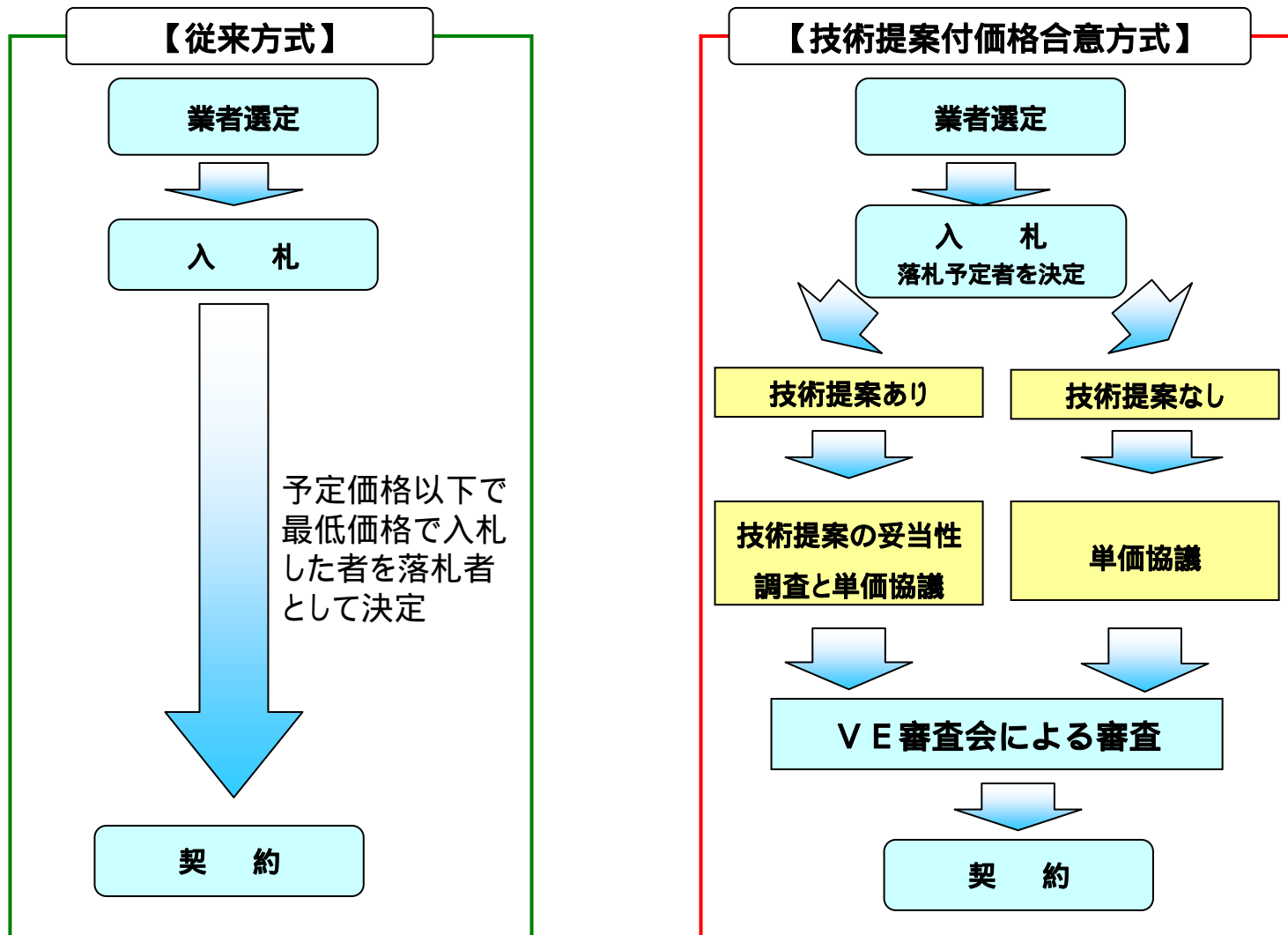
ダムコンクリート用骨材について、従来よりきめ細やかな仕分けによる採石効率の向上により、掘削量および廃棄量を減少させコスト縮減

平成15年度、16年度におけるコスト縮減実績は上記を含め 計105件

合計縮減額 約57億円

新たな契約方式である技術提案付価格合意方式

あらかじめ指名した業者のうち最低価格で入札した者を落札予定者とし、技術提案を受けながら、施工方法等について協議を行い、合意に至った内容で契約することにより、最適な施工方法の確保とコスト削減を図る。



法人の人件費について

人件費総額				ラスパ ^o イルス指数	現状の分析と今後の在り方
〔百万円〕					
年度	人件費	運営費交付金	事業総額	1 事務・技術職員	<p>【現状の分析】</p> <p>○中期目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機動的な組織運営や効率的な業務運営を図ることなどにより、事務的経費の節減を図る ・人員の適正配置により業務運営の効率化を図る <p>○中期計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費の見積り：70,870百万円（H15.10～H20.3） ・定員の削減：1,894人（平成14年度期首） ↓（△315人） 1,579人（平成19年度期末） <p>○職員の給与水準は、これまで、以下の状況のなかで優れた人材を確保する必要があることを考慮した結果であるものの、現在の機構の給与水準は、利水者や国民の理解が得られないものと認識し、一層の給与の抑制措置に取り組んでいるところ</p> <ol style="list-style-type: none"> ①全国に事業所があることから、職員全員が全国転勤をする必要がある ②また、全国転勤に伴い単身赴任者の比率が国家公務員より高い ③事業の性格から、業務場所は主として山間僻地であり利便性が低い <p>【今後の在り方】</p> <p>○国における給与構造の改革の動向を踏まえ、引き続き、利水者や国民の理解が得られるよう人件費の抑制に努力</p>
H15	7,825	—	141,410	H15 126.6	
H16	15,239	—	300,654	H16 126.3	
H17	16,094	—	291,049		
H18	15,456	—	275,029	2 研究職員	
				H15 該当者なし	
				H16 該当者なし	

◎取組状況

【給与関係】労使交渉を経て以下の取組を実施

○平成15年10月（機構移行時）からの措置

- ・能力等級制度の導入
年功序列型の格付けを廃止・能力等級制度を導入し、
昇格要件を充たした者のみを昇格
- ・人事評価制度の導入
人事評価のための新たな手法を制度化し、
昇給、昇格、業績手当に反映
- ・新本給表への移行
本給に繰入れられていた調整手当相当を減額、
全ての等級において号給数を削減
- ・特別昇給制度の廃止
- ・業績手当の支給率の引き下げ
平成18年度までに0.3月分

○平成17年度からの措置

- ・職員本給のカット（本給が反映される調整手当等を含む）
平成17年度 3%カット
平成18年度 4%カット
平成19年度 5%カット
- ・地域勤務制度の導入（50歳以上を対象）
同一地域内での異動を行う職員について本給を減額（約13%）
対象職員294名中72名適用

◎これまでの実績

【人件費】

	（中期計画における見積り）	（実績）
15年度（下期）	8,265百万円	7,826百万円
16年度	16,501百万円	15,239百万円
17年度	16,094百万円	
18年度	15,456百万円	
19年度	14,553百万円	
合計	70,870百万円	

【組織・定員関係】

○組織・業務運営体制の見直し

- ・本社、支社局、現場事務所の業務運営体制の見直しによる
組織のスリム化
- ・近隣事務所の統合化
- ・現場事務所に組織のフラット化を導入（課・係制の廃止）

【定員】

	（期末定員）
15年度	1,837名
16年度	1,748名
17年度	1,684名（210人減）

外部委託への取組状況

外部委託				外部委託を行っている主な業務内容	現状の分析と今後の在り方		
〔百万円〕							
年度	外部委託(総額)	競争入札	随意契約	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事の施工 ・ 調査・測量・設計など ・ 運転・庁舎管理業務など ・ 施設の補修・更新など 	<p>【現状の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 対外的に明確な責任を持って行うことが不可欠な業務については機構自らが実施し、その他の定型的な業務等については外部委託を積極的に活用 ○ 随意契約による場合の主な工事等及び相手方 (工事) 現に契約履行中の工事に直接関連する工事で、競争に付すことが不利な場合は、現に契約を履行している者に発注 (災害復旧) 災害時の応急復旧など緊急を要する場合には、速やかに対応できる者に発注 (調査等) 履行内容が高度又は専門的な知識等が必要な業務については、ノウハウを有する者に発注 ○ 随意契約に係る透明性の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務方法書に随意契約に係る要件を限定 ・ 少額の随意契約であっても原則として複数の者から見積を徴収し競争性を確保 ・ 予定価格が250万円以上の工事、調査・測量の随意契約を行った場合には、契約締結後その理由書など契約に関する情報を開示し、透明性を確保 <p>【今後の在り方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今後とも効率的な業務執行となるよう外部委託を活用 ○ 「技術提案付価格合意方式」を積極的に活用及び「総合評価落札方式」の適用条件を見直し一層のコスト縮減を実施 ○ 今後とも契約情報の開示を行うことにより透明性の確保を図る 		
H15	43,815	38,693	5,122			<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事の施工 ・ 調査・測量・設計など ・ 運転・庁舎管理業務など ・ 施設の補修・更新など 	<p>【現状の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 対外的に明確な責任を持って行うことが不可欠な業務については機構自らが実施し、その他の定型的な業務等については外部委託を積極的に活用 ○ 随意契約による場合の主な工事等及び相手方 (工事) 現に契約履行中の工事に直接関連する工事で、競争に付すことが不利な場合は、現に契約を履行している者に発注 (災害復旧) 災害時の応急復旧など緊急を要する場合には、速やかに対応できる者に発注 (調査等) 履行内容が高度又は専門的な知識等が必要な業務については、ノウハウを有する者に発注 ○ 随意契約に係る透明性の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務方法書に随意契約に係る要件を限定 ・ 少額の随意契約であっても原則として複数の者から見積を徴収し競争性を確保 ・ 予定価格が250万円以上の工事、調査・測量の随意契約を行った場合には、契約締結後その理由書など契約に関する情報を開示し、透明性を確保 <p>【今後の在り方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今後とも効率的な業務執行となるよう外部委託を活用 ○ 「技術提案付価格合意方式」を積極的に活用及び「総合評価落札方式」の適用条件を見直し一層のコスト縮減を実施 ○ 今後とも契約情報の開示を行うことにより透明性の確保を図る
H16	85,600	59,169	26,431				
H17	18,633	16,545	2,088				
H18							
注：平成17年度は上半期の実績である。							

外部委託の現状と今後の在り方

1. 基本的考え方

- ・ 水は国民生活及び経済活動に欠くことの出来ない資源であり、また治水は国民の生命・財産を守る役割を有する。
- ・ 水の安定供給や治水を担う水資源機構では、対外的に明確な責任を持って行うことが不可欠な業務については機構自らが実施し、その他の定型的な業務等については外部委託を積極的に活用し業務の効率化を図る。

2. 機構の業務と外部委託

機構が直接行う業務

- ・ 法律に基づく計画等の策定（中期計画、年度計画、各事業の事業実施計画・施設管理規程など）
- ・ 関係機関等との交渉や調整
（各省、流域の地方公共団体、利水者等との予算、事業進捗、法的手続等にかかる協議・調整、各地権者との交渉など）
- ・ 対外的に明確な責任を持って行う業務
（河川管理者の権限代行として洪水調節操作等、利水者の安定取水のため調整・操作、工事等の発注・監督・検査など）

外部委託

業務の効率化を図るため、以下の事項については、基本的に外部委託を実施

- ・ 工事の施工
- ・ 調査・測量・設計など
- ・ 運転・庁舎管理業務など
- ・ 施設の補修・更新など

3. 工事等の契約

契約方法

- ・ 契約方法については、業務方法書に従い一般競争又は指名競争による入札を原則として実施。

コスト削減の取組

○「技術提案付価格合意方式」

- ・ 平成15年度に合理的かつ妥当な価格で最適な施工方法で行うことを目的として、「技術提案付価格合意方式」を他の独立行政法人等や国の機関に先駆けて実施。
- ・ 平成16年度には、28件の工事に試行導入し、約386百万円のコスト削減を図った。

○「施工数量を評価する総合評価落札方式」

- ・ 平成16年度には、予定価格の範囲内で標準施工数量以上の施工を期待する「施工数量を評価指標とする総合評価落札方式」の試行を実施。

4. 今後の在り方

- ・ 今後とも効率的な業務執行となるよう外部委託を活用。
- ・ 「技術提案付価格合意方式」を積極的に活用、及び「総合評価落札方式」の適用条件を見直して拡大実施。

「特殊法人等整理合理化計画」の実施状況

事業において措置すべき事項 【水資源開発施設の建設及び管理事業】	実 施 状 況
○水需要の伸び悩み等を踏まえ、新規開発事業を行わないこととするとともに、新規利水の見込みが明確でない実施計画調査中の事業の中止、実施中事業の事業規模の縮小等を図ることにより、全体として事業量の縮減を図る。	<p>○水の供給量を増やすものは着手済み事業等のみである旨を水資源機構法（個別法）に規定。</p> <p>○事業規模の縮小</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 思川開発事業 平成14年 4月：事業計画規模縮小（事業実施計画変更） <p>○利水事業の中止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 栗原川ダム（実施計画調査）平成14年12月：中止（水資源開発基本計画変更閣議決定） ・ 戸倉ダム 平成15年12月：事業中止の方針を国土交通省が決定 (平成17年度末で事業廃止予定)
○水資源開発基本計画（フルプラン）については、水の需給計画と実績に関し、計画の根拠となる経済成長率等を含めた計画と実績の対比、計画と実績が乖離している場合にはその要因を含め、定期的に情報公開する。また、需給計画と実績とが一定程度以上乖離した場合には、計画を見直すことをルール化する。	<p>○「特殊法人等整理合理化計画」を受けて、吉野川（平成14年2月）、木曾川（平成16年6月）、筑後川（平成17年4月）水資源開発基本計画の全部変更を実施。</p> <p>○これらの全部変更の際には、国土審議会の議事録の速やかな公開に加え、現行計画の総括評価、新計画の需要推計手法及び使用した数値等を公表している。また、全部変更の際には、猪牟田ダムや城原川ダムのように水資源基本計画への記載を取りやめた供給施設もある。</p> <p>○全部変更を行った水資源開発基本計画については、新計画策定後おおむね5年を目途に計画の達成度について点検を行い、必要に応じて計画の全部変更又は一部変更を行う予定。</p> <p>○なお、それらの計画には、水の用途別需要の見通し及び供給の目標を必要に応じて見直す旨を本文中に明記。</p>
○コスト意識を高める観点から、新たに利水者が負担金を前払いする方式を導入し、可能な限りその活用に努める。	<p>○「特殊法人等整理合理化計画」の決定以後、負担金の支払方法について、前払い方式（当該年度支払）の活用を可能な限り図ることとし、前払い方式と従来方式である割賦支払や一時支払いの方式との比較など負担額等に関する情報提供を積極的に実施し、利水者の選択肢を広げている。</p> <p>〔前払い方式を適用している事業等〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 群馬用水施設緊急改築事業 ・ 印旛沼開発施設緊急改築事業 ・ 愛知用水二期事業（牧尾ダム分） ・ 豊川用水二期事業 ・ 香川用水施設緊急改築事業 ・ 両筑平野用水二期事業（予定）
●独立行政法人とする。	○平成15年10月設立